

日韓交流ユースカップ2013 参加チーム募集要項

1. 背景・趣旨

公益財団法人日韓文化交流基金では、日本国外務省が推進する青少年交流事業、JENESYS 2.0の一環として、日韓両国間で各種交流関係（姉妹都市交流等）にある団体の高校生を対象に、相互訪問やサッカーを通じたスポーツ青少年交流事業である「日韓交流ユースカップ2013」を実施することとなりました。

JENESYS2.0

安倍総理は3万人規模でアジア大洋州諸国との間で青少年交流事業「JENESYS 2.0」を実施することを発表（2007年から実施したJENESYSの後継事業）。JENESYS 2.0は、日本経済の再生に向けて、我が国に対する潜在的な関心を増進させ、日本を訪れる外国人の増加を図ると共に、クールジャパンを含めた我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な「価値」への国際理解を増進させることを目指しています。

2. 目的

JENESYS 2.0の趣旨にそって、「日韓交流ユースカップ 2013」事業では、各種交流事業を通じて、日韓両国の高校生達の相互理解を深めることはもちろんのこと、訪日した韓国の高校生に日本の魅力を知ってもらうため、クールジャパンを含めた日本の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な「価値」への理解を増進させるとともに、訪韓した日本の高校生が韓国の伝統文化や社会に接する機会を通じた相互理解を増進することを目的としています。

3. 事業概要

日本と韓国との間で各種交流関係（姉妹都市交流等）にある団体（自治体、高校、クラブチーム等）に所属する高校生を対象とし、8つの参加チームによる、サッカー及び地元での体験等を含む交流内容のプレゼンテーションを通じた青少年交流事業を実施します。

日本の高校生と韓国の高校生がチームを作り、チーム毎に相手国を相互訪問しながら、サッカー練習や学校訪問、ホームステイ等を通じた交流や日本的な「価値」の理解増進のための活動を行います。また、各チームの交流後には、全ての参加チームが集合行事地（栃木県宇都宮市）に集合して、参加チーム毎に結成する日韓混成チーム同士のサッカー大会と、地元での体験（日本の魅力発見）等を含む交流内容のプレゼンテーション・コンテストを行い、両方の結果を評価した上で、総合優勝チームを決定します（別添1「役割分担のイメージ、名称、日程例について」参照）。

(1) 事業名称等

【事業名称】「日韓交流ユースカップ 2013」

【主催】公益財団法人 日韓文化交流基金

【後援】外務省（予定）

【運営】(株) JTBコーポレートセールス霞が関第一事業部（各種手配・サッカー大会運営業務を行う。以下、委託実施団体という）

(2) 実施日程

【派遣事業（8チーム）】平成25年7月下旬（7日間程度）

【招聘事業（8チーム）】平成25年8月上旬（8日間程度）

(3) 事業内容

【派遣事業】

人数：8チーム120名（1チーム当たり、引率指導者を含み原則15名）

内容：日本の高校生を韓国に派遣し、招聘事業で混成チームを結成する韓国の交流先にて各種交流プログラム（サッカーの合同練習や交流試合、文化体験、ホームステイ1泊以上等）を実施する。

【招聘事業】

人数：8チーム120名（1チーム当たり、引率指導者を含み原則15名）

内容：派遣事業に参加した日本側チームが韓国の高校生を各地域に招聘し、同様の交流プログラムを実施する。招聘期間の後半には、8月6日（火）に全てのチームが集合行事地（栃木県宇都宮市）に集まり、8日（木）までサッカー大会と、各参加チームによる派遣・招聘事業に関するプレゼンテーション・コンテストを開催し、両方の結果を評価した上で、総合優勝チームを決定する。

（別添2「プレゼンテーション・コンテスト及びサッカー大会要綱」参照）

*サッカー大会及びプレゼンテーション・コンテストの参加対象者は、派遣・招聘両方に参加することとする。

4. 実施要件

(1) 参加者の対象等

(イ) 日本と韓国との間で各種交流関係（姉妹都市交流等）にある団体（自治体、高校、クラブチーム等）に所属する高校生（日本国籍または日本永住権を有する者）を対象とします。

(ロ) 参加チームの日本側は、これらの高校生と引率者で構成されるものとし、自治体・学校・サッカー協会等の団体単位で応募することとします。

(ハ) 韓国側交流先は日本側が相手を探し、韓国側の担当者を定め、必要な連絡調整を行うものとします（主催側ではこれを行いません。韓国側参加者は韓国内に居住し、

韓国籍を有する者とします)。

(ニ) いずれも過去に日本政府及び当基金の派遣・招聘事業による訪韓・訪日歴のない者を優先することとします。

(2) 派遣・招聘事業の留意事項

(イ) 派遣では日系企業訪問等に加え、被派遣者が韓国において各地域の魅力を発信する機会を設けることとします。

(ロ) 被派遣者・被招聘者ともに帰国後（招聘時）のプログラムについての経験談等の発表や情報発信を行うこととします（報告会での聴衆人数、発信の結果の数量的内容を報告書に記載すること）。また、ポスター等に経験談および写真等を掲載したものを校内の掲示板に掲載すること等によって経験を幅広く共有したり、可能な限り、学校広報誌、広報ウェブサイト、学校行事等を通じた草の根レベルでの情報発信等に努めることとします。

(ハ) 招聘においては、クールジャパンを含めた我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な「価値」への理解を増進させる目的に合致するプログラム（各地域関係者の協力の下、同地域の魅力を肌で感じることのできる日程やサッカー、スポーツ関係企業の視察等のアレンジ）に留意することとします。

(3) 役割分担について

派遣・招聘事業実施に必要な各種手配事項については、原則として以下の分担で行います。

参加チームが行うもの	委託実施団体が行うもの
(イ) 派遣・招聘事業の立案(ホームステイに必要な手配を含む)。 (ロ) 参加者募集に必要な業務。 (ハ) 韓国側交流先との連絡調整。 (ニ) 必要に応じ、派遣・招聘事業へ同行。 (ホ) 委託実施団体(または主催団体)との連携。 (ヘ) その他、本計画実施に必要な業務。	(イ) 参加チームが交流に必要な交通手段、宿舎、食事等の各種旅行手配(ホームステイのホスト家庭募集は除く)。 (ロ) サッカー大会とプレゼンテーション・コンテスト実施に必要な手配。 (ハ) 参加チームとの連絡調整。 (ニ) 主催団体との連絡調整

5. 事業予算

(1) 派遣事業・招聘事業あわせて、1参加チーム当たりにかかる費用の上限を970万円とし、6. 負担経費に定める定義に則り、必要経費を負担します。

(2) 派遣・招聘事業に関する想定支出の算出にあたっては、次の委託実施団体にご相談く

ださい。

委託実施団体：(株)JTBコーポレートセールス霞が関第一事業部内

「日韓交流ユースカップ 2013 プロジェクトデスク」

TEL 03-6737-9422、FAX 03-6737-9265、E-mail : nikkan_jtbdesk@bwt.jtb.jp

6. 負担経費

本事業に係る経費については、予算の範囲内で事業の実施に直接必要な表 1「経費一覧」に基づく費用を支出します。

見積は様式 3 の指定フォーマットを利用し作成願います。

表 1 経費一覧

項目	細目	内訳
①旅費	(1)交通費	<ul style="list-style-type: none">・日韓間の渡航費（原則日系企業便とする）、滞在国内での公共交通機関の運賃、バス借り上げの実費を対象とする。渡航費には搭乗に必要な付帯料金も含む。・原則として本事業実施中に発生した費用で、事業参加者全体にかかる費用に限る。・申請団体の関係者が事業実施前に、打ち合わせ等の理由において発生する交通費は、必要最小限と認められる範囲を対象とする。・座席確保の際、料金種別がある場合は、最も経済的な等級のものとする。
	(2)宿泊費	<ul style="list-style-type: none">・単価上限は表2「宿泊及び食費に関する単価表」を参照。韓国内実施の場合、表中の「都内」は「ソウル市内」と読み替える。
	(3)食費	<ul style="list-style-type: none">・単価は表2「宿泊及び食費に関する単価表」を目安とする。
	(4)保険料	<ul style="list-style-type: none">・事業参加者が加入する傷害・賠償責任保険。加入期間を自国または本邦の自宅出発から同地への帰着までの期間までとする。（受入国側参加者の事業期間中に加入する保険もこれに準じて補償金額を設定すること。）
	(5)その他	<ul style="list-style-type: none">・事業期間中に必要な入場券、社寺仏閣拝観料等（旅券取得にかかる費用は対象外とする）。
②諸謝費	(1)専門的な知識又は能力を伴う役務への対価	<ul style="list-style-type: none">・講演、通訳・翻訳、原稿執筆 等・会場に付帯する設備のオペレーターの費用は③「会議費」に含む。
	(2)アルバイト	例：会場整理、受付 等
③会議費		<ul style="list-style-type: none">・オリエンテーション、会議、歓迎会や送別会等を行う際の費用（会場代、飲食代）で、社会通念上妥当な範囲を対象とする。なお手配にあたっては公共施設等を極力利用し必要最小限の手配にとどめることが望ましい。・事業実施に必要な機器の利用にかかる費用。・原則として事業期間中に事業参加者全体にかかる費用を対象とし、事前事後の関係者打ち合わせに類するものは対象外とする。

④通信・運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・通信費（内容・明細が明確になっているものに限る） ・物品の輸送費（保険料含む）
⑤印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間中に必要な印刷物（「しおり」等と称される類）、事後の報告書作成の類に必要な経費。 ・記録用写真の現像に必要な費用。または記録用媒体（CD-R、DVD等）の作成に必要な費用（但し、カメラ等の撮影機器購入費の計上は不可）。 ・本項に挙げるものについては、いずれも必要最小限の編集・装飾にかかる費用に限る。
⑥消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の事務用品、医薬品、その他事業期間中に必要な用具等。原則として購入価格が2万円以下の物品で、使用することにより消耗するものとする。 ・事業実施のために購入するものを対象とし、内容、数量が明確になっているものに限る。
⑦手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の支出にかかる銀行振込手数料とし、振込みの際、対象外経費が含まれている場合は認めない。 ・各種の手配で発生するいわゆる「諸経費」の類はこれに含まず、各費目に組み込む。
⑧雑費	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、本件を行う上で必要な経費。
⑨人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・別添の「JENESYS 2.0及び北米地域との青少年交流における人件費に関する事務処理マニュアル」にそった範囲内で支出する。

表2 宿泊及び食費に関する単価の目安（税込）

宿泊代（目安）	食費（いずれもアルコールは認めない）（目安）	
都内 ￥8,700 地方 ￥7,800	朝食	なし（基本的に宿泊費に含むものとする）
	昼食	￥1,000
	夕食	￥1,000

7. 応募書類の提出

(1) 応募書類

応募にあたっては、下記（イ）～（ハ）の書類を提出してください。

（イ）事業計画書（様式1）

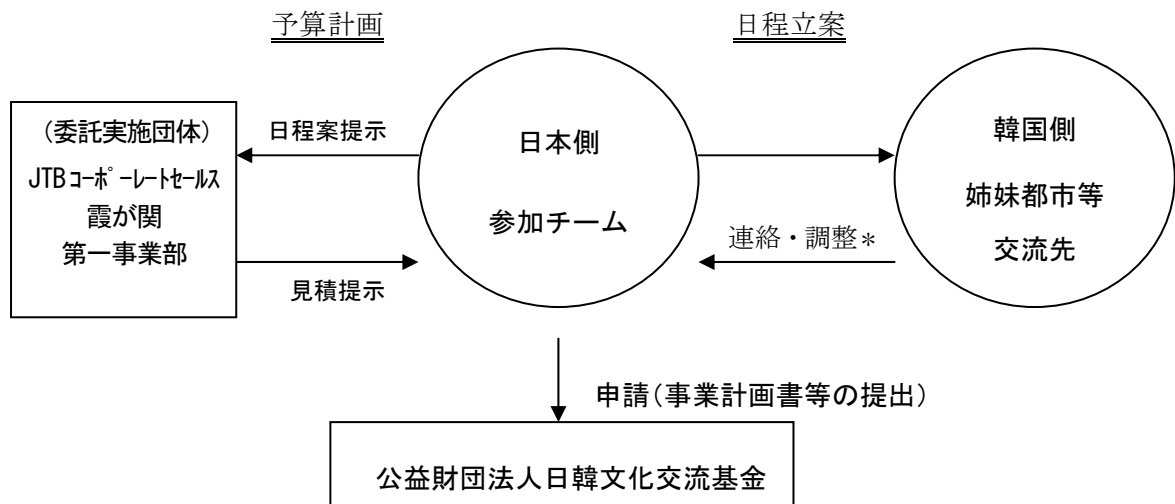
（ロ）派遣・招聘経費見積内訳書（様式2）

作成にあたっては、委託実施団体へご依頼ください。

（ハ）派遣・招聘事業の日程表・事業実施の具体的なスケジュール（様式3）

*様式1・3は当基金ウェブサイト（<http://www.jkcf.or.jp>）よりダウンロードしてご利用いただけます。

【申請までのイメージ】



*当基金では、韓国側交流先の斡旋は行っておりません。

(2) 書類提出期限

平成25年6月14日(金)正午までに、下記住所宛に郵便又は宅配便でお送りください。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル4F

公益財団法人日韓文化交流基金 「日韓交流ユースカップ2013」担当者宛

*封筒の表面に、「日韓交流ユースカップ2013 申請書在中」と書いてください。

*発送を記録できる方法での送付をおすすめします。

8. 審査基準

下記の審査基準に照らして行います。

(イ) 実施内容の具体性：

JENESYS2.0の趣旨を踏まえ、事業目的に沿った計画であるか。

計画は具体的であるか。実現の可能性は高いか。

(ロ) 事業実施の具体性：

計画実現に十分な体制が整っているか。

*過去の同種事業（サッカー他、海外との人的交流に類するもの）の実績も勘案します。

想定支出の計画は妥当なものか。

(ハ) 事業後の発展性：

期待される効果を示されているか。また相応のインパクトが見込まれるか。

*上記基準のほかに、参加地域が特定の地方に偏らないよう、調整を加える場合があります。

9. 選定結果の通知

6月28日（金）までに申請チーム宛に文書にてお知らせします。

10. 結果通知後の手続き

参加決定後のやり取りは、委託実施団体と行うことになります。必要な旅行手配は委託実施団体が一括して行うことを原則とします（審査の結果、内容により多少の変更をお願いする場合もございますので、予めご了承ください）。

なお、事業実施前に最終的な日程表、参加者名簿、費用明細等を、事業後に支出明細及び領収証等の証拠書類を提出いただく予定です。

11. 参加者へのフォローアップ

主に下記フォローアップに必要な個人情報（参加者の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等）をご提供いただきます（フォローアップを目的として日本国外務省と共有させていただきます）。

- (1) 日程終了時のアンケート
- (2) 事後アンケート（帰国2カ月後）
- (3) メディアやSNSを利用した経験の共有の奨励と、それらの発信状況（回数・内容等）のフォロー。
- (4) 上記4（2）（ロ）の実施状況についての確認や催促。

12. 報告書の提出

アンケート（日程終了時、帰国2か月後）、感想文の協力依頼及び報告書の作成を行います。後日、様式を定めませんが、日韓双方の参加者へのアンケート、作文や交流の様子がわかる写真等の提供をお願いする予定です。

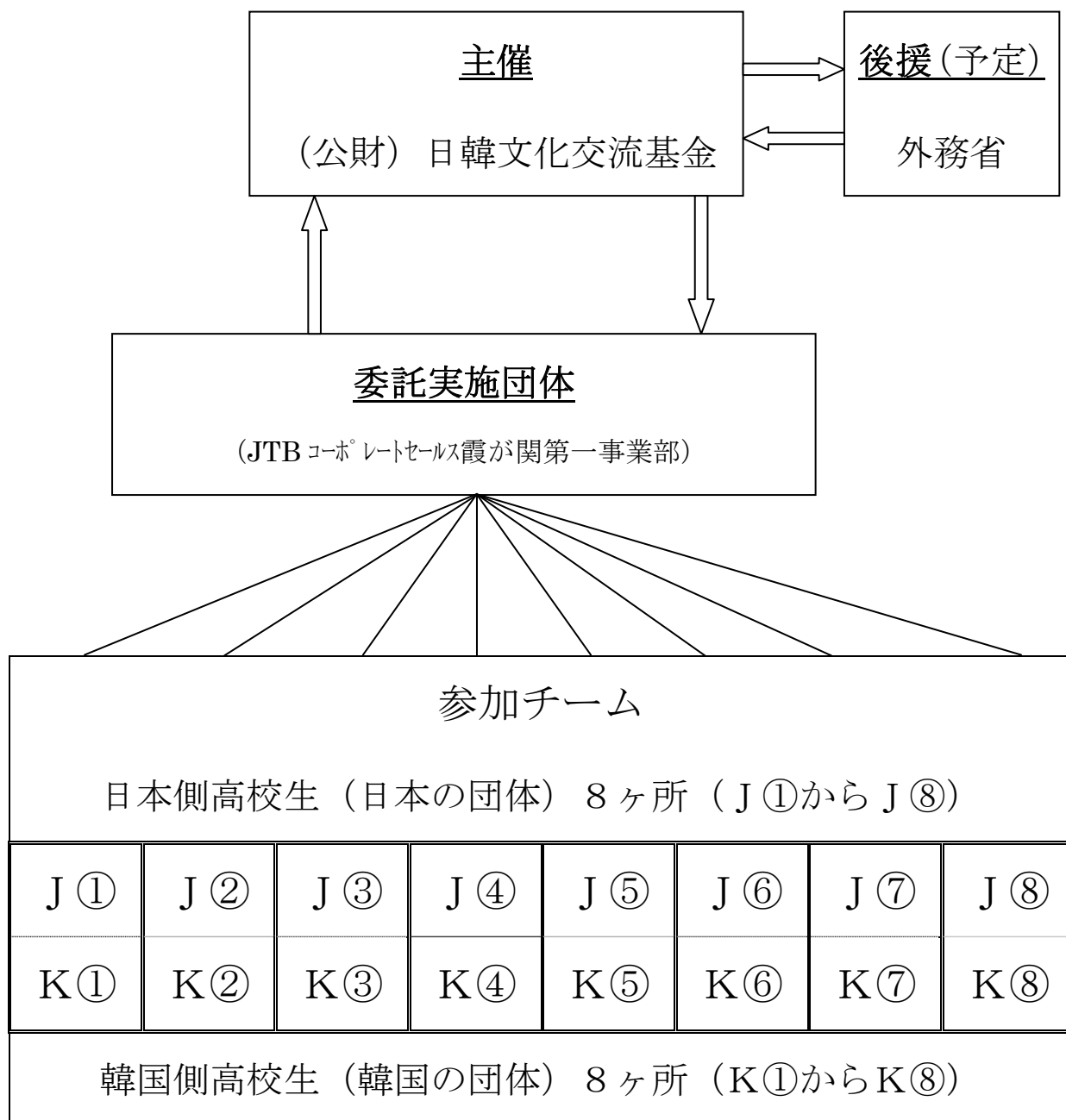
13. その他

- (1) 企画書の提出に伴う経費は申請チームの自己負担とします。
- (2) 提出された書類は本件審査の目的にのみ利用し、採否に関わらず返却しません。
- (3) 採否決定の経緯・理由についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

《本件に関するお問い合わせ》 公益財団法人 日韓文化交流基金 担当：久保山、岩本 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-12-1 虎ノ門ワイコービル 電話：03-5472-4323 ファクシミリ：03-5472-4326 URL：http://www.jkcf.or.jp メール：youthcup@jkcf.or.jp
--

役割分担のイメージ、名称、日程例について

<役割分担のイメージ>



(例) サッカー大会での組み合わせ

J①県高校	チーム	v	J②県高校	チーム
K①道高校		s	K②市高校	

<名称について>



<日程例について>

□派遣日程の例

	行程・訪問先	宿泊先
1日目	日本側高校生訪韓、地方へ移動、地方見学	地方泊
2日目	歓迎行事、文化体験（地方見学）、ホームステイ対面式	ホームステイ
3日目	ホストファミリーとの自由行動	ホームステイ
4日目	ホームステイ終了、サッカー練習（親善試合）	地方泊
5日目	地方よりソウルへ移動、日系企業訪問、ソウル市内見学	ソウル泊
6日目	ソウル近郊見学	ソウル泊
7日目	日本側高校生帰国	

□招聘日程の例

	行程・訪問先	宿泊先
1日目	韓国側高校生訪日、地方へ移動、地方見学	地方泊
2日目	歓迎行事、文化体験（地方見学）、ホームステイ対面式	ホームステイ
3日目	ホームステイ終了、サッカー練習（親善試合）	地方泊
4日目	サッカー練習（親善試合）、地元における魅力の発見活動	地方泊
5日目 8/6(火)	大会地へ移動、サッカー関連企業（案）の視察 開会式、プレゼンテーション・コンテスト	大会地泊 (栃木県を予定)
6日目 8/7(水)	サッカー大会（トーナメント）	大会地泊
7日目 8/8(木)	サッカー大会（トーナメント準決勝及び決勝）、 表彰式兼レセプション	大会地泊
8日目	韓国側高校生帰国、日本側高校生地方へ戻る	

*実施日数・内容は目安としての想定であり、各参加チームによる調整を可能とします。

「日韓交流ユースカップ 2013」
プレゼンテーション・コンテスト及びサッカー大会要綱

平成25年5月21日現在

本サッカー大会については主催団体と委託実施団体によって構成される大会本部を設置の上、以下の要綱に基づき開催する。

1. 開催日（いずれも平成25年）

プレゼンテーション・コンテスト:8月6日(火)

サッカー大会:8月7日(水)、8月8日(木) 2日間

2. 開催会場

(1)プレゼンテーション・コンテスト:宇都宮グランドホテル(栃木県宇都宮市西原町 142)

(2)サッカー大会:栃木SC宇都宮フィールド(栃木県宇都宮市中久保 2-1-25)

3. チーム数

計8チーム

(1)日本と韓国の高校生による混成チームとする。

(2)日本側および韓国側の人数は、それぞれ原則15名とする(日韓の合計人数は最大30名)。

(3)上記(2)の15名のうち、指導者等の成人参加者はそれぞれ原則4名までとする(日韓の合計で最大8名まで)。

(4)成人参加者の中には、必要に応じて同行通訳者1名を含めることができる(派遣時の最大15名、招聘時の最大30名の中で)。

4. 内容

(1)プレゼンテーション・コンテスト

本事業の趣旨に合致するテーマ(日本の魅力発見等)を設定し、チーム毎に通訳を含め10分程度で発表し、その内容について評価するもの。

(2)サッカー大会

(イ)8チームのトーナメント方式とする。

(ロ)試合中、ピッチ上でプレーするメンバーは日本側・韓国側共に常に3名以上いること。

(このほか詳細は今後決定)

(ハ)試合時間は、1試合60分(前半30分-ハーフタイム10分-後半30分)の予定

(ニ)主審・副審とも大会本部より選出する。

(ホ)サイドイベントの実施(プロ選手等によるサッカー指導等を検討中)

5. 総合優勝チームの決定

サッカー大会の結果と、参加チーム毎のプレゼンテーション・コンテストの両方の結果を総合的に評価した上で、総合優勝チームを決定する(課題・評価基準等は今後決定)。